

2010年10月25日

鳥取県知事  
平井伸治 様

日本共産党鳥取県議会議員団  
団長 市谷知子  
幹事長 錦織陽子

### 2010年11月補正予算要望

政府は29日に、経済対策となる補正予算を提出する予定です。これに伴い鳥取県の11月補正予算は9月補正予算以上の大型予算になる見込みですが、対策の方向性が重要です。国内の景気低迷の根本原因を正す方向性もったものでなければなりません。

政府はこのほど1年8ヶ月ぶりに景気判断を引き下げ、前月の「持ち直し」から「足踏み状態」と評価しました。厳しい雇用情勢が続き内需が低迷しているもとで、海外経済の回復の鈍化と円高で、輸出が弱まってきていることが原因です。

リーマンショック以降の1年余の間、大手自動車や電機など輸出関連企業を中心に景気を「V字回復」させてきました。純利益は4兆円から7兆円に急増、内部留保は1年間で233兆円から244兆円にまで膨張、手元資金は52兆円と「空前のカネあまり」状態となっています。これは大量の「派遣・期間工切り」、正規労働者のリストラと過労の押し付け、下請け単価たたきで利益を押し上げた結果であり、一方雇用情勢と賃金は低迷を続け、完全失業率は5.2%と悪化したまま、深刻な新卒者の就職難、雇用者報酬は鉱工業生産が最も落ち込んでいた2009年1月～3月期の水準にも到達していません。国民への犠牲おしつけで大企業は利益をため込んできたけれど、国民の暮らし破壊による消費低迷でお金は動かず、日本経済の成長が止まってしまうという悪循環に陥っています。また円高問題も、大企業が国際競争力強化の名目で国民と国内経済に果てしないコスト削減を追求しながら輸出を増やしてきたことが大きな要因となっています。そして現在その輸出も頭打ちの状態となり、「大企業栄えれば国民が潤う」という経済路線の破綻は明らかとなっています。

現在民主党政権は、経団連が求める、法人税の大幅引き下げ、労働の規制緩和、企業負担を逃れるために地球温暖化対策の抑制、証券優遇税や研究開発減税の継続・強化の一方での庶民増税となる消費税増税を受け入れています。こうした従来型の経済路線では、問題解決の展望は見えてきません。

日本経済が抱える問題の解決のためには、労働者派遣法の抜本改正、大企業と中小企業との公正な取引ルールの確立等による企業の9割を占める中小企業や農林水産業支援、社会保障の拡充等を通じて内需を拡大する、『暮らし最優先の経済成長戦略』に転換することです。そうしてこそ、暮らしと企業経営の持続的発展が保障されます。

こうした観点にたって11月補正予算編成を行い、従来型の定期貨客船支援等による外需依存、大企業立地支援強化による大企業依存型の県経済成長戦略から、県民生活、地元中

業企業、地場産業、農林水産業に軸足を置いた経済成長戦略への転換をはかられよう求め、以下要望します。

## 【要望事項】

### 1、雇用・経済対策

- ① 円高を口実にした輸出関連企業の県内企業下請けへの発注打ち切り、単価引き下げを調査し、緊急経営支援をすること。
- ② 緊急雇用対策は多額の税金を投入しながら、細切れの短期雇用止まりになっている。これを解決するためには、まず内部留保を毎年ため込んでいる大企業が雇用の社会的責任を果たす「雇用は正規があたりまえ」のルールを作ることが大事である。雇用環境の改善をはかるため、早期に派遣労働法の抜本改正をするよう国にもとめること。
- ③ ソニー吸収に伴うエプソン労働者の雇用継続のため、子会社が設立されることとなったが、採用は数百名程度で採用試験もあり、1500名の正規社員を吸収するには不十分で、約300の非正規職員は対象外となっている。ソニー及びエプソンに労働者を使い捨てすることがないよう十分な雇用確保を求め、県としても不足している公的雇用の場を提供するなど、雇用の受け皿づくりをすすめること。
- ④ パナソニックへの吸収にともなう事業改変によって12月末の三洋電機CE労働者の雇用が心配される。状況をつかみ、雇用継続の働きかけを引き続き行うこと。また三洋電機フォトニクス事業部の改変と、それに伴って障がい者雇用の役割を果たし県も出資する特例子会社千代三洋の仕事が激減し雇用の場が失われる可能性がある。実態調査をし、雇用と仕事の確保に力を入れること。
- ⑤ 公契約条例の制定で官製ワーキングプアをなくすこと。
- ⑥ 住宅リフォーム助成制度を拡充すること。
- ⑦ 生活環境保全と大型店出店規制に資する県大規模集客施設立地誘導条例施行のもとで大型店舗ニトリが出店することとなった。実効性を増すよう条例を改正すること。

### 2、子育て支援・教育の充実

- ① 母子資金貸付制度の就学支度金の申請受け付けは、入学金の納入に間に合うよう、年度末にむけて特別な体制をとること。
- ② 小児特別医療費助成は窓口負担の無料化をすすめ、窓口負担18歳まで引き上げること。
- ③ 心身ともに成長期を迎える中学生時代に、安全で栄養豊富な給食を提供すること

は、行政の大きな役割の一つです。貧困と格差が広がるもとで住民の要求もいっそう大きくなっている。県下 19 市町村で実施していない米子市・境港市に中学校給食の完全実施を促すと同時に、県としても財政支援を検討すること。

④ 学童保育（放課後児童クラブ）について

- 公立以外にも様々な形態がひろがっており、子どもの安全と豊かな放課後生活を保障するため、国のガイドラインにそっての点検と、県独自のガイドラインを設定すること。
- 仕事と子育ての両立、県民所得の増額、子どもの貧困の克服、鳥取県下の児童に等しく入級の機会の保障するため、低所得・一人親家庭及びきょうだい入所家庭の保育料減免制度を創設すること。
- 学童保育の待機児童を把握すること。また希望者が多いことから、3 年生が入れないなどの制限をやむなくしているマンモス学級などの中身についても実態をつかむこと。

⑤ 来年度に向け冷房設備や弁当用冷蔵庫設置など、私立も含めた保育園、幼稚園、小中学校での夏季の高温対策予算を組むこと。

⑥ 発達障がい児の教育体制は、小・中・高一貫して整えること。そのためにも発達障がい児の数、およびニーズ調査をし、その上に立った総合計画を持ち、施設整備、人的整備を行うこと。また高校では教員加算を国に要望すること。

⑦ 国の制度改正を前倒しし、30 人以下学級(少人数学級)を全小中学校に拡大すること。

⑧ 鳥取環境大学の公立化に対する県民的な合意を得るため、アンケートの取り組み、シンポジウムなど意見交換の場を最低でも県内3カ所開催すること。

### 3、 社会保障・くらし・医療

① 県内自治体窓口での生活保護申請にあたって、住宅のない相談者に対して敷金礼金のない住宅を探すよう無理な要求をするなど、生活困窮者に対する人権無視の対応が行われている。緊急一時避難所を設けると同時に、生活保護での敷金・礼金支払い制度の積極的活用を促すなど、各市町村や福祉事務所への指導を徹底すること。

② 住宅困窮と住まいの貧困が大きな社会問題になっており、公営住宅の要求はますます大きくなっている。県営住宅の入居基準は単身者は 60 歳以上だが、若い単身者でも入れる住宅を整備すること。また 15 万 8 千円以下の収入基準では夫婦、子ども世帯では基準オーバーで資格がない。入居収入基準を弾力化し、もとの 20 万円以下にすること。家賃滞納者に対するペナルティーである近隣家賃 2 倍の支払いの請求はやめること。

③ 地域住宅交付金廃止を元に戻すよう、国に求めること。

- ④ 不足する県営住宅に対応するため、直営供給方式だけでなく、民間賃貸住宅の借り上げ、買い上げも検討し、公営住宅の総量をふやすこと。
- ⑤ 介護保険制度は当初より『保険あって介護なし』といわれるように多くの問題を抱えている。とくに、要介護認定基準では介護度がひきさげられ、サービスを受けられないなど悲鳴が上がっている。また施設整備すれば保険料に跳ね返る仕組みになっており、保険料の引き上げも高齢者世帯、高齢者を抱える世帯の深刻さは限界にある。政府に対し介護保険を抜本的に見直すよう求めるとともに、県も負担増やサービス切捨ての現状を重く受け止め、緊急対策をうつこと。
- ⑥ 介護予防対策のみならず高齢者の状況把握や認知症対策も加わり、高齢者対策の要となっている地域包括支援センターの業務が増大している。人的体制を県として支援すること。
- ⑦ 70歳～74歳の高齢者医療費窓口負担の1割から2割の引き上げに反対すること。後期高齢者医療制度は即時廃止し、国保への統合による差別医療の継続はやめるよう国に求めること。
- ⑧ 国保に対する国の財政支援強化と調整交付金の減額措置中止を引き続き求め、広域化支援計画の策定をやめること。
- ⑨ 新法への以降をしていない小規模作業所の声を聞き、補助金をせめて新法ができるまで継続すること。
- ⑩ 農福連携・小規模作業所の仕事の単価や時給が低すぎ、障がい者の働く意欲を減退させている。仕事の発注業者に単価引き上げを求め、単価保証のため県の財政支援をすること。

#### 4、農林水産業の充実

- ① 米価の概算金が、60キロ7千円台となる県も出てきている。2009年産米の米価は下落の一途で、今年の新米がさらに安くなるという異常事態である。鳥取県内は60キロで昨年を2000円下回っており、生産費が補えないどころか、秋から始まる機械代の支払いもできないなど深刻です。価格の下支えになる「棚上げ備蓄米」を前倒しして買い上げるよう政府に求めるとともに、需給と価格安定策の実施をもとめること。県としても米価について県独自の支援や農機具代金等の支払いについて支援策を講じること。
- ② 果樹低温被害対策費は、収量減に対する直接損失補てんにも活用できるようにすること。
- ③ マグロ漁規制に伴う漁獲量減に対応するため、所得保障を国に求めること。
- ④ 関税撤廃の例外を認めない完全な自由化協定となるTTP（環太平洋連携協定）に参加しないよう求めること。

## 5、 環境・防災

- ① 中海会議の第1回流動部会で、国土交通省は森山堤防開削後の流速や潮の流れの変化等の報告をしませんでした。漁業者、関係住民ともに関心の深いところでもあり、今後の水質浄化、漁業振興にとっても重要な分野である。流速や潮の流れの変化等の調査経過の開示を国に求めるとともに県自らも調査をすること。
- ② クマやイノシシ被害が深刻である。個体管理と同時に、捕獲対策も必要であるが、銃刀法の免許取得や初期投資（猟銃の購入など）が高額であるため、新規従事者がおらず高齢化している。鳥獣被害の拡大は農林業への生産意欲を失わせ、また危険であることから県としても免許取得や初期投資に対する助成を検討すること。また、個体数の実態調査を行い適切な固体管理計画をもち、クマと人間との緩衝地帯をとりもどすよう手たてを講じること。
- ③ 国府町でバスの便が悪くなったという声、気高町では買い物するところがないという声が出ている。中山間地域条例を積極的に活用し、鳥取市と協議し改善すること。
- ④ 常備消防体制の充足率が56.7%と低い。消防士の大量退職も予想されているため、計画的に消防士の養成と採用をすること。

## 6、 平和・憲法

- ① 憲法9条を改憲する条件づくりのための改憲原案の審査権限を持つ、参院憲法審査会での「規定の制定」する動きに反対すること。